

## 中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等		目標の内容・実績		
<b>【法人名】</b>  公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター	目標	経営相談目標  【令和4年度目標】 1,791件  【令和5年度目標】 1,822件  【令和6年度目標】 1,854件  【令和7年度目標】 1,885件  【令和8年度目標】 1,918件	標準営業約款登録促進目標  毎年度70%以上	新規加入者が含まれる業種の拡大  毎年度9業種以上
	各年度の実績	【令和4年度実績】 1,618件  【令和5年度実績】 1,430件	【令和4年度実績】 66.7%  【令和5年度実績】 69.6%	【令和4年度実績】 10業種  【令和5年度実績】 7業種
<b>【中期経営計画の期間】</b>  令和元年度～令和5年度	法人による自己評価	近年、物価高騰や人手不足などの影響により新規開業や、既存営業者の設備投資の意欲が減少している。 よって、融資の相談がメインである本事業においては、令和5年度においても、相談対応件数は目標値に達しなかった。 一方で、融資に係る相談の際には、時代の変化に対応した店づくりなど、複雑化したニーズに迅速に対応できるよう経営指導員がきめ細やかに対応した。 また、物価高騰等の経営課題に対しては、専門家による相談体制を整備し、困難事例や各事業者が抱える経営問題に丁寧に対応した。 今後は、現状の体制を継続するとともに支援対策の質の向上を図り、生衛業者への更なるサポートを行っていきたい。	令和5年度は、再登録対象店舗数46件のところ、再登録店舗数は32件であり、更新率が目標にわずかに達しなかった。 標準営業約款登録制度は、生衛業者が提供するサービスや技術、設備内容等を適正かつ明確に表示することにより、利用者の店舗選択の利便を図る制度であるが、本制度の認知度不足などの要因から、登録店であることのメリットを実感しづらく、更新率低下に繋がっている。 そこで、あらゆる機会を捉え組合員及び利用者への周知の周知をしていくことが重要であり、当センター主催の研修会・講習会や各組合会議において、全国センター作成のチラシを活用した周知に取り組むとともに、ホームページ等で広報を行い、本制度のメリットを積極的に広く発信していく。	法律に基づき、生活衛生関係業者により組織されている生活衛生同業組合は、業界の振興対策の中心的存在であるが、高齢化及び後継者不足等による廃業増加を原因とする組合員数減少により、組織基盤の脆弱化が進んでいる。 営業者からの経営相談時に組合加入に係る情報提供を行うとともに、「生活衛生同業組合活動推進月間(11月)」には、集中的な組合加入促進事業を実施したが、令和5年度は加入業種数の目標を達成することができなかった。 今後は、営業者への情報発信に留まらず、各市町村社会福祉協議会等に組合活動を周知して連携を図るなど、他機関との協力事業を展開し、組合の認知度アップと組合加入促進に向けた取組みを行っていく。